

令和2年6月19日

国の「外出自粛の段階的緩和」を踏まえた今後の渉外訪問活動について

当金庫では新型コロナウイルス感染症における国の「外出自粛の段階的緩和」がステップ②へ移行されたことを踏まえ、今後の渉外訪問活動について、感染防止策を講じた上で、下記のとおり対応させていただきます。

お客様におかれましては、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 今後の渉外訪問活動について

- ① マスクを着用した上で、訪問させていただきます。
- ② 訪問させていただく必要がある場合には、電話等によりあらかじめご了承をいただいた上で訪問いたします。
- ③ 資金繰り支援等の相談業務については、引続き、迅速かつ丁寧な対応に努めてまいりますので、ご遠慮なくお申し出下さい。

2. 開始日

令和2年6月19日（金）より当面の間

以上